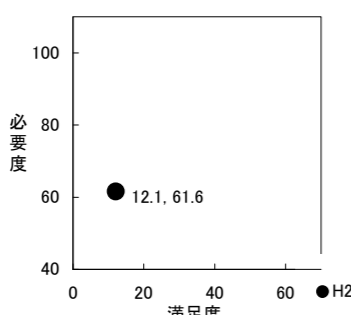


平成 24 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	40	ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちをつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	健康福祉部障がい福祉課長 中林 千春
生活課題	ユニバーサルデザインの理念が普及している		生活課題に対する満足度 H27目標値	44.0 %

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系		基本目標	平等
		政策	だれもが尊重される人権文化のまちづくり
①	市民意識調査結果	 <p>②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果</p> <p>市民意識調査によると、本基本施策の必要度・満足度とも平均より低い。平成22年度に当該が実施した障がい者・障がい児の保護者・精神科医療機関入院患者へのアンケート調査の結果では、誰もが利用しやすい施設の充実や道路・建物の段差解消などを求める意見が多数あり、障がい当事者等が本施策を非常に必要としていることが判明している。</p> <p>参考 満足度（満足意識） 12.1 % 必要度 61.6 %</p>	
③	基本施策の現状と課題	平成23年度においては、ユニバーサルデザインの理念が反映された伊賀市新庁舎が建設されるよう、庁舎建設庁内検討委員会において、ユニバーサルデザインワーキング部会を立ち上げ、できるだけ多くの人が利用しやすい新庁舎となるよう検討を行い、基本設計に意見を反映させてもらった。今後は市民グループにも参加をしていただき、出来上がった設計図や模型を用いて、より具体的な検討をしていく。今後、ユニバーサルデザイン庁内推進委員を中心に各職場・市民への啓発・普及に努め、ユニバーサルデザインの理念を念頭においた職務(事業)が推進できるしくみづくりが必要である。	
④	基本施策の意図、今後の展望	現段階では、福祉部門が中心になりユニバーサルデザインの理念の普及(啓発・だれもが公共の建物等協議の場に参加できる仕組みづくり等)に取り組んでいるが、高齢者や障がい者に限らず「誰もが使いやすいデザイン」という考えから言えば、伊賀市全体として取り組むべき事業である。	

⑤ 基本施策指標（総合計画数値目標）

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			目標値		指標の説明
		H22	H23	H24	H25	H27			
1 ユニバーサルデザインの公共施設調査率	目標	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	施設調査率が高いほど、UDの理念に基づく公共施設の整備が普及される。
	実績	%	95.0	0.0					
	達成率	%	95.0	0.0					
2 ユニバーサルデザインを普及させるための学習会や講座の数	目標	回		2.0	2.0	3.0	3.0		開催回数が多いほど、市民に理念の普及が推進される。
	実績	回		1.0					
	達成率	%		50.0					
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							
	目標								
	実績								
	達成率	%							

⑥ 基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			基本施策貢献順位	
				H23 決算額	H24 予算額	H25 所要額		
1	健康福祉部障がい福祉課	239	ユニバーサルデザイン事業	無	1,508	1,635	1,635	1
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（ 以 下 続 紙 ）								
事業費合計					1,508	1,635	1,635	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業（総合計画実施計画の期間内に実施を予定する事業）

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	基本施策指標であるユニバーサルデザインの公共施設調査については、今年度は新庁舎のユニバーサルデザインの検討に終始し、調査ができなかった。また、学習会や講座の開催については、目標値の50%の実施であるが、「だれもが移動しやすいまちづくり」と題した伊賀流ユニバーサルデザイン講演会&シンポジウムをNPO法人と協働し開催できたことは意義があったと考えられる。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	施設調査の実施や、職員や市民を対象にした学習会や講演会を開催し市民等の意識向上を図ることは、ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりの推進に必要な施策である。
3 役割分担の妥当性	市民を巻き込んでユニバーサルデザインの理念を普及していくためには、専門的な知識を有するNPO法人とも協働してしくみづくりを検討していく必要がある。
4 総合評価（今後の方向性、事業の見直しについて等）	今後、公共の建物などを新設・改築する際に、さまざまな立場の人たちが協議の場に参加できるしくみや、市が建設する施設、市が主催するイベント、また日常業務において、ユニバーサルデザインの理念が反映されているかを評価し改善するシステムを構築することが必要である。